

(様式2)

平成 23 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1592500019		
法人名	社会福祉法人 くらかわ福祉会		
事業所名	グループホーム黒川		
所在地	新潟県胎内市黒川1287番地6		
自己評価作成日	平成24年1月10日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=15">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=15</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成24年2月22日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的で温かみのある雰囲気作りを大切に、ご利用者の憩いの場が過ごしやすく、和気藹々の中で職員と共に、食事作りを行なっている。また、ともしれば、それまでの趣味に興味がなくなりそうにご利用者のひとり一人の、できることを見つけ、楽しみが持てるように支援している。毎年行っている花見、バーベキュー、もみじ狩りは、ご家族様とご利用様がいっそうの絆を深めて頂いており、家族会も行っている。グループホームくらかわサロンでは、地域の皆様と楽しくお茶飲みしながら交流している。

事業所は旧黒川村の商店街に位置し、以前に病院であった建物の2階スペースを改装して運営している。病院を改装しているためハード面での制約もあるが、開設当初から職員が一丸となって、利用者が混乱せず家庭的な雰囲気の中で穏やかに暮らせるように、アイデアを出し合い工夫を重ねながら生活空間作りに取り組んでいる。利用者は一人ひとりが、過ごしたい場所で、できることや役割を担いながら生き生きと暮らすことができている。

家族会があり、1年に数回は利用者・家族・職員と一緒に遠方へ小旅行に出かけたり、事業所内行事に参加してもらい、利用者と家族と一緒に過ごせる時間を大切にしている。利用者の思いを尊重し、家族と職員がそれぞれの立場から協働して利用者のより良い暮らしを支援する関係性が築かれている。

地域への発信や交流も積極的に行っており、防災訓練を通じて地域との懇談会を重ねたり、バーベキュー大会などの事業所行事に地域の人から参加してもらえるよう働きかけている。また、平成23年11月からは、2ヶ月に1回、1階の空き室を改装して「グループホーム黒川茶屋」をオープンした。地域から大勢の住民が訪れ、利用者と一緒にカラオケやお茶を楽しんでおり、24年度からは毎月開催する予定である。

市内の他グループホームとの交流も盛んで、職員と一緒に勉強する機会や、利用者の交流会や合同での運動会を開催して、地域全体のグループホームの質の向上に向けて取り組んでいる。

管理者・職員は地域密着型サービスとしての事業所の役割を認識して、地域を大切にしながら、利用者が本人らしく暮らせるように、常に理念に立ち返りサービスを実践している。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>職員全員で話し合い、決めた理念を常に目の付く場所に貼り、時折読み返し意識して支援している。</p>	<p>事業所の設立にあたり、全職員で話し合いをして理念を作り上げた。理念は毎年度末に振り返りと見直しを行い、その結果、継続した理念を拠り所にしてサービスの提供を行っている。理念は事務所や食堂に掲示して、全職員が常に意識できるようにしており、自らが提供するサービスに迷ったときには理念を振り返り、実践に繋げている。</p>	
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>近隣の保育園・小学校から、運動会やクリスマス会、マラソン大会の行事に招待され、交流を持った。また、理容所や商店を利用し、ふれあいを持っている。サロンやパーベキュー、地域の祭り等で交流を深めている。</p>	<p>自治会には加入していないが、回覧板をまわしてもらい、地域の情報を得たり、事業所の行事を地域住民へ案内している。食材などの購入には地元商店との取引を優先することで、地域との繋がりを大切にしている。また、地域の一員としての役割を担い集落の清掃に参加するほか、平成23年11月からは地域の人が参加できる「くろかわ茶屋」を立ち上げて交流を深めている。</p>	
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>地域住民や、認知症の家族を支える会等の見学の際には、わかりやすく説明している。当ホームで行なっているサロンや、広報紙を通して理解頂いている。</p>		
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>定期的に関催、現況報告のほか課題についてご意見、ご提案を頂いている。職員会議で改善点を話し合い、サービスの向上に活かしている。</p>	<p>運営推進会議は社会福祉協議会の介護支援専門員や区長(総代)、市民課福祉担当者、協力施設主任、家族代表をメンバーに2ヶ月に1回開催している。日々の活動内容や、避難訓練、外部評価結果、感染症等について話し合っている。平成23年度は「自分が入居するならどんなグループホーム？」について意見交換を行うなど、会議が有効に活用されている。</p>	
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議に市の担当者を委嘱させて頂き、取り組みについて意見交換を行っている。市地域ケア研修会への参加や、市の介護相談員が毎月訪れ、ご利用者と談話している。</p>	<p>市町村担当である健康福祉課とは日頃から電話でやり取りを行うなど、相談しやすい関係が出来ている。医療・福祉・保健従事者が参加する「地域ケア会議」では事例提供を行い、参加者全員で地域の認知症について学ぶ機会とした。また、市の介護相談員が定期的に利用者で面談し、要望等を把握できる機会としている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除の外部・内部研修を行い意識を高めている。施錠で拘束せず、帰宅要求のあるご利用者と一緒に外出を行っている。	全職員が身体拘束について正しく理解しており、「どんな場合においても身体拘束を行わない」方針で実践に取り組んでいる。利用者一人ひとりの生活パターンや心身機能を捉えて、玄関施錠を行う事や行動を制限することなく、職員間で検討しながら支援している。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は絶対にあってはならないことと全職員が自覚している。高齢者虐待の研修を受け、ご利用者本位の介護を意識している。	外部講師による研修会を実施し、禁止となる具体的な行為や言葉がけについて学んでいる。日常的にも職員で提供するサービスについて振り返りを行うほか、管理者は常に職員の状況を把握し、なにかある時には相談に応じる関係性が築かれている。また、利用者の身体にアザなどの異変が見られた場合は、管理者を中心に何が原因なのかしっかり検証し、職員の意識付けを行っている。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内に掲げている権利擁護を、職員は一日に一回は読み、心掛けている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には説明を繰り返し行い、途中で疑問点や不安な面をお聞きして納得して頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置のほか、日頃、ご家族が話しやすい雰囲気作りに努め、意見を聴くようにしている。また家族会を年3回開催し、ご利用者には、用紙にご意見を記入して頂きサービスに繋げている。	家族の面会時には気軽に声をかけてほしい旨伝えており、面会に来られない家族には電話で意見や要望を聞いている。また、家族会が年3回開催される中で、家族のみでの話し合い、意見を申し出る機会がある。これまでも、職員異動に関することや、浴室の安全性についての意見等が寄せられ、改善に繋がっている。さらに意見箱の設置や居室に自由に意見を書き込めるノートを置くなどの取り組みも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は随時聴くようにしており、会議やミーティングの中でも職員の意見を出し合い、業務の見直しやご利用者の個別支援について話合っている。	月1回の職員会議では、利用者一人ひとりに対するケアの検討とともに、運営についても積極的な意見が出されている。具体的には、リスク回避の為に夜間の見守り体制の改善、休憩時間の確保や、職員数の確保、食材購入方法についてなどであり、管理者は職員の意見を運営に反映できるように努めている。事業所だけでは解決できない内容については管理者から理事長へ上申し、結果は職員に必ずフィードバックされている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務の見直しを行いパート職員を増員、また、勤務表は希望休を取り入れている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修には、業務に支障がない限り極力参加し、伝達講習により全職員がスキルアップしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームとの情報交換会・勉強会・運動会等交流を持ち、サービスの向上に繋げている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員ひとり一人が安心出来る言葉掛けを行い、居室で話を伺うようにして困りごとや不安を軽減できるよう支援している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困りごとは入居申し込み用紙に記入して頂くとともに、お話もお伺いしている。入居後の状態をお伝えしながらご家族と共に支援している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談してご利用者、ご家族から意向を伺い、臨時ケアプランを作成している。生活の中で話しやすい環境を作りながら、また、しぐさ表情からご利用者にとって求めている物を理解し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔ながらの田舎料理や、赤飯の作り方、知識、伝統を教えて頂いている。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行している「たより」のほか、面会時には、様子をお伝えし、ご家族からもお話を伺っている。ご家族の思いを理解しながら、ご家族と一緒に支えていけるようご協力頂いている。面会は、ご利用者にとって大きな喜びとなるのでいつでも面会可能にしている。	毎月お便りに利用者一人ひとりの暮らしぶりを記載して家族に伝えている。また、「心配なことや希望」などを記載できるノートを居室に備えて面会時に自由に記入してもらい、家族や職員・利用者が自由に思いを伝え合えるよう取り組んでいる。また、医療情報を共有したり、利用者が家族による対応を望む時には一緒に支援するなど、利用者と共に支える協力関係が出来ている。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は多くあり、次回も面会に来て頂けるようにお伝えしている。墓参りや知人宅等へ出かける等、ご利用者の要望に応えられるよう外出支援をしている。	これまで利用していた理美容院を継続して利用したり、出身集落の敬老会に参加して知人との交流を行っている。また、家族の了解を得て、墓参りに出かけたり、知人宅にお邪魔して一緒に過ごすなど、これまでの関係が継続できるように支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶時間は、職員も一緒に談笑し、一人ひとりに声掛けを行うようにしている。積極的なご利用者が多く、皆で役割を持ちながら、気の合う方同士の場所の配慮をし支援している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族に連絡をしたり、訪問し、ご本人に健康状態等伺いながら担当職員と話をしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の会話の中からご本人の思いを察している。意向を伝えることが困難なご利用者に対しては、表情から真意を探り職員間のミーティングで意見交換している。また、ご家族からも情報を頂いている。	職員全員が日常の暮らしの中で、利用者の思いや意向を把握できるように努めている。「何を行いたいか」「何を食べたいか」等のアプローチを行い、把握できた内容はセンター方式の生活シートに記入をし、全職員で共有している。言葉に上手く表現できない利用者からは、表情や仕草、また家族からの情報を基に把握している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み書や、それまでの担当介護支援専門員から情報を得てはいるが、その後もご家族から情報収集したりご本人からもお話し頂き、申し送りや職員が毎日記入するファイルに綴じ把握している。	利用申し込み時の記載内容や、これまで利用していたサービス事業所・担当居宅介護支援専門員からの情報を基に把握に努めている。また、自宅を訪問してこれまでの暮らしぶりを把握したり、事業所に見学に来られた際に、利用者・家族から聞き取りを行っている。入居後に把握できた内容は記録に書き加え、職員間で共有している。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自分で計画的に過ごされているご利用者も、その生活が維持出来るように支援し、介護が必要なご利用者は、全て介助するのではなく、できることを気持ちよく行って頂けるように声掛けしながら行っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者、ご家族と話し合いご利用者にとって最善のプランになるよう担当職員だけでなく全職員で意見を出し合い、介護計画を作成している。モニタリングは、新たな課題が発生していないかと言う点についても検討している。	入居が決定した段階で利用者・家族の暮らしへの意向を把握し、計画作成担当と利用者個々の担当職員によって暫定プランを作成している。2週間後に全職員で暫定プランを基に意見を持ち寄り検討し、利用者・家族に再確認を行い正式プランを作成している。3ヶ月に1回担当職員がモニタリングを行い、状態変化があった時は随時見直しを実施している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の表情や発言、表現を的確に捉え個別記録に記入している。また、申し送りを行い職員間で情報を共有している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者のその時その時に生まれるニーズや、家族のおかれた状況を支援するために業務優先ではなく、生まれたニーズを大切に意識で支援している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアが来てくださったり、小学校、保育園からのお誘いがある。地区公民館にご利用者の作成した品々を出展する機会を設けたり図書館・理髪店の利用等ご利用者の意向に添って利用させて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居以前からのかかりつけ医にご家族に同行してもらうことを基本にしているが、ご利用者、ご家族の意向により協力病院をかかりつけ医にする場合もある。受診には、職員も同行させて頂き「医療連携票」により情報を共有している。</p>	<p>入居以前からのかかりつけ医を希望する利用者には、継続して受診できるように支援している。基本的には家族対応で受診を行っているが、事業所の協力医をかかりつけ医とする利用者には専門医・内科・歯科ともに職員が同行している。事業所で記載した「医療連携票」により健康状態や服薬状況等を医師に伝え、指示や助言がもらっている。</p>	
31		<p>看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>職場内に看護師はいないため、毎日バイタル測定を行い、ご利用者の状態に早く気づくよう支援、状態に変化が見られた際は、協力病院の看護師に連絡相談している。</p>		
32		<p>入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>担当看護師や相談員と情報交換を行い職員に伝達、職員も定期的に利用者とは面談し安心が得られるようにしている。</p>		
33	(12)	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>見学及び契約時、事業所として看取りは行っていないことの説明を文書で行っている。入居後、重度化の状況が見られた際は、早い段階でご利用者、ご家族と話し合い安心したケアが継続できるよう見学に同行させていただく等、移行先の支援を行なっている。</p>	<p>重度化や終末期への対応については、入居時に文書にて事業所の方針を利用者・家族に伝え了解を得ている。状態変化が見られた段階で、主治医・家族と相談し、適切な施設等への移行の支援を行っている。現在、利用者・家族の意向を踏まえて、看護師が常駐していないという事業所の体制の課題も含め、今後の方針について検討しているところである。</p>	
34	(12-2)	<p>急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>消防職員から応急手当や初期対応・AED心肺蘇生法の指導を頂いている。毎月行っている防災訓練の後、怪我の想定で骨折時の処置を学んでいる。</p>	<p>年1回消防署職員から、応急手当や心肺蘇生、AEDの使用方法等について実践的な講義を受けている。また、地域の自主防災会に参加して、心肺蘇生について学んでいる。さらに月1回の防災訓練終了後に、怪我人発生を想定した応急手当の方法を実践で学び、全職員が力をつけている。</p>	
35	(13)	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>スプリンクラー設置後も様々な想定により、消火・通報・避難訓練を行っている。自主防災会に参加して地域の方々の中で学んだり地区消防団員、近隣区長様にご来訪頂き防災懇談会を実施し、非常事態に備えている。</p>	<p>月1回、様々な災害を想定して避難訓練を行うほか、10のチェック項目からなる安全自主点検表を作成し、毎月確認を行っている。また、市の総務課からヘルメットを譲り受けたり、備蓄品を準備するなど災害に備えて取り組んでいる。近隣区長や地域消防団が参集する防災懇談会に管理者が参加し、地域の協力が得られるよう働きかけている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護に関する研修、勉強会を行い言葉使いやプライバシーについて追求した。ご利用者の尊厳を守りながら理念に掲げたプライバシーの尊重をさらに心掛けている。	平成23年度は外部講師から「利用者の権利擁護」について学ぶ機会を持ち、さらに会議の中で「プライバシーの保護」や「人格の尊重」についてその意味を掘り下げて話し合う機会を持った。その中で、日常のケアを振り返りながら、本人を否定しないケアや傾聴が行える力を身につける、さりげない言葉かけを行うなど、全職員で支援の目標を定めて実践している。	会議での検討結果から、夜間は「音の出ないシューズを履こう」「本人ができる事はむやみに介助を行わない」などの対応を行うこととしているが、ケアの基本となるマニュアルが作成されていない。全職員が統一したケアを提供し、利用者へのさらに質の高いサービス水準を確保できるよう、必要なマニュアルの作成を期待したい。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活全般において、ご利用者の判断能力に応じて個々に働きかけている。年に数回、ご利用者に時間をかけて思いを記入して頂いている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴、体操時間は一日の中でほぼ、決まってはいるが、ご利用者の意向や一人ひとりのペース、その時に生まれるニーズにより柔軟に対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的に衣類はご利用者に選んで頂いている。その方にとってのお似合いのおしゃれや季節、気候に合わせ、職員も助言やお手伝いさせて頂くこともある。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の手作り料理は、ご利用者と一緒に行い味付けや、味見、盛り付け等も個々にできることを行って頂いている。ご利用者の好みに合わせた個別メニューもあり、献立は季節が感じられるように作っている。	食材は地元の商店から配達してもらい、魚などは利用者が食べたいもの数種類を仕入れている。畑で採れた野菜や地域の方からの差し入れも使い、事業所の栄養士が栄養バランスと季節感に配慮した献立を作成して、利用者一人ひとりの嗜好や嚥下機能に応じた形態で全員が食事を美味しく食べられるように支援している。食事の準備から片付けまで利用者ができることを行い、食事中は利用者と職員が会話を楽しみ、とても家庭的な雰囲気があった。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者一人ひとりの食事や水分量、食事摂取時間、表情を観察し、場合によっては食事形態や飲みやすい物に変更している。夜間の排尿をご心配される方が多く自分で水分制限をしないようこまめに飲んで頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行って頂けるよう声かけを行い支援している。年に一度、歯科医師による口腔ケア指導ありご利用者に応じたアドバイスを受けケアに活かしている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや行動を把握して声掛けやトイレ誘導を行い、できることをご利用者に行って頂きながら支援している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、トイレで排泄できるように声かけ・誘導を行っている。トイレを使用する際も、リスクを見極めながら、できるだけ自立して排泄行為が行われるように支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は、ご利用者の生活に大きく関係してくるため毎日排便チェック表を管理、食後のトイレを習慣にしたり腹部マッサージ、食物繊維の多い食事や体操を取り入れている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は一応設定しているが、要望に応じいつでも入浴できるようにしてある。職員は、一番に入ることを楽しみにしている方、一番湯の嫌いな方、最後にゆっくりと入りたい方、洗濯も同時に行ない方等一人ひとりを把握しており、ご利用者の意向に応じた支援により入浴が楽しみとなるようにしている。	基本的には週2回の入浴を設定しているが、利用者の希望があればいつでも対応できる体制にある。一人ひとりが望む入浴の順番や時間に応じ、希望に沿った入浴を実施している。浴槽はゆったりした造りで、その人の状態に応じた介助を受けながら入浴が楽しめるように工夫している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温や寝具に留意し、安眠して頂けるよう居室の環境作りを心掛けている。夜間は、安眠の妨げにならないよう靴の音に注意を払い履物を変えるなどしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「医療連携票」による申し送りや、処方箋を綴じ全職員で共有している。服薬時には、ダブルチェックやご利用者と名前を一緒に確認し、安心・安全に服薬できるよう努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で得意なことを見つけ、それが役割ともなっている。また、ご利用者のその日その日の会話の中で個々のやりたいことを発見し、楽しく行えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>天気の良い日には散歩に出掛けたり外気浴を行っている。地域サロンに毎月出掛け地域の方々と話しをすることも楽しみの一つとなっている。洗濯干しは、天気時、戸外で行い山々を眺めながら職員との会話も表情が良い。ご利用者の要望により外出支援を行なっているが、年間行事では年3回、ご家族と一緒にバスで出掛けている。</p>	<p>日常的に散歩に出かけて地域の方と挨拶を交わしている。商店街での買い物や、図書館の利用、回覧板を届けるなどの日常的な外出の他に、社会福祉協議会が主催する「地域の茶の間」やお祭り、敬老会にも参加して交流したり、年3回は家族と一緒に「白鳥見物」「花見」等遠方にも出かけている。他のグループホームとの交流や合同運動会へも、運営推進会議のメンバーと一緒に参加している。</p>	
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>金銭管理能力に応じお金を所持しておられ、好きな物を買っている。しまい忘れてしまうご利用者には一緒に探し安心頂いている。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>希望があればご家族、知人に電話を掛けて頂いている。また、ご家族に連絡の際には、ご利用者の声を聞いて頂くこともある。手紙や年賀状のやり取りも支援している。</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ご利用者が多く集まる食堂には、テーブルのほか掘りごたつ風の畳もあり、自由に座れるように、声を掛けている。季節ごとの飾り付けや洗濯物を干し、家庭的な雰囲気になっている。</p>	<p>事業所は建物の2階に位置するが、階段や廊下には適所に手すりを設置し安全性に配慮している。玄関、踊り場、洗面所等随所に季節の花が活けられ、壁面には利用者が作成した「押し花絵」「習字」等が飾られたり、雛人形や季節感のある飾りが自然に施されている。ちょうどよく座位を支えられるよう職員が座椅子を作成したり、表示は見やすく大きくするなど、利用者が過ごしやすいよう職員がアイデアを出し合って環境整備をしている。</p>	<p>居室や共用空間のスペースと廊下との温度差が大きく、利用者の体温調節に心配な面がある。廊下も利用者の生活する空間の一部であり、適性温度が保てるよう改善に向けた取り組みを期待したい。</p>
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>気の合うご利用者を同じテーブルにし、気分良く過ごすことが出来るようにしている。畳コーナーでは会話や歌を楽しめるように支援し、それぞれが共用の場と居室を、思い思いに使っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時から早い段階で、ご家族から協力頂き馴染みの物(ベッド、飾り物、写真、仏壇、趣味)を持ち込んで頂いている。また、日常のスナップ写真や面会時のご家族との写真を飾り寂しくないようにしている。	居室には利用者一人ひとりがこれまでの生活を継続できるように、馴染みの家具や使いなれた生活用品が持ち込まれ、利用者が混乱することなく過ごせるように工夫されている。仏壇を置いて毎日お菓子を供えたり、針仕事や習字を書く、本を読むなど一人ひとりが好きなことができ、居心地良く過ごせる居室となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者が安心、安全にご利用頂けるように、段差のある所にはテープを貼り目立つようにしてある。また、畳部屋には手摺りも取り付けている。自分の居室がわかるように、希望の方には名前を貼っている。		